

## 【令和8年度当初予算】 地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について

平成26年4月1日より消費税率が引き上げられたことに伴い地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和8年度横浜町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 58,000千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 488,987千円

(単位：千円)

事業区分名	令和8年度 当初予算額 A	うち人件費 B	社会保障 施策費 A-B	財源内訳					
				特定財源			一般財源		
				国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)		
民生費	社会福祉費	387,159	28,256	358,903	193,193	0	119,332	46,378	5,501
	老人福祉費	340,757	55	340,702	35,981	2,700	34,923	267,098	31,681
	児童福祉費	257,979	42,464	215,515	158,803	1,100	112	55,500	6,583
保健衛生	保健衛生費	248,519	56,231	192,288	59,491	0	12,786	120,011	14,235
合計		1,234,414	127,006	1,107,408	447,468	3,800	167,153	488,987	58,000

※事業区分名は地方財政状況調査の歳出区分による

※各区分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当額は一般財源の比率に応じて按分